

「平成25年度 北関東・信越ブロック 地域フォーラム」

相談支援センターの院内での
体制変遷の中で見えてきた
求められる役割とその中で
私たちが大事にしていくべきもの

平成25年8月31日（土）

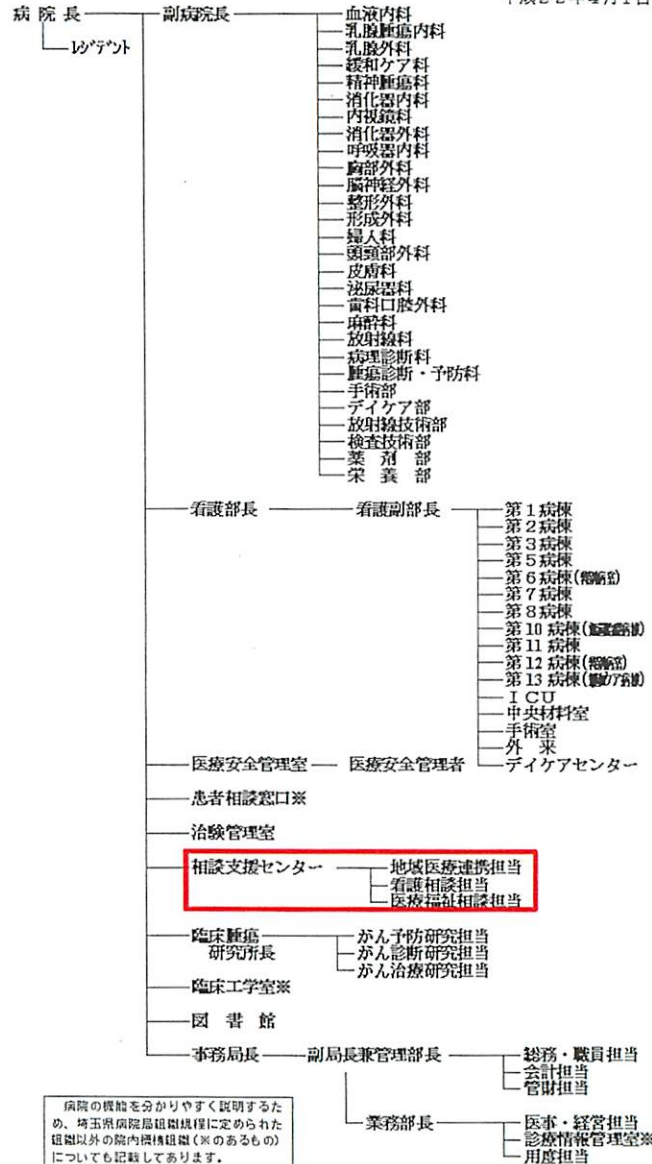
埼玉県立がんセンター

地域連携・相談支援センター

小林 美智子（看護師）

がんセンター 院内組織

平成22年4月1日



病棟の機能を分かりやすく説明するため、埼玉県病院局組織規程に定められた組織以外の院内機構組織(※のあるもの)についても記載してあります。

地域連携・相談支援センター独立の メリット

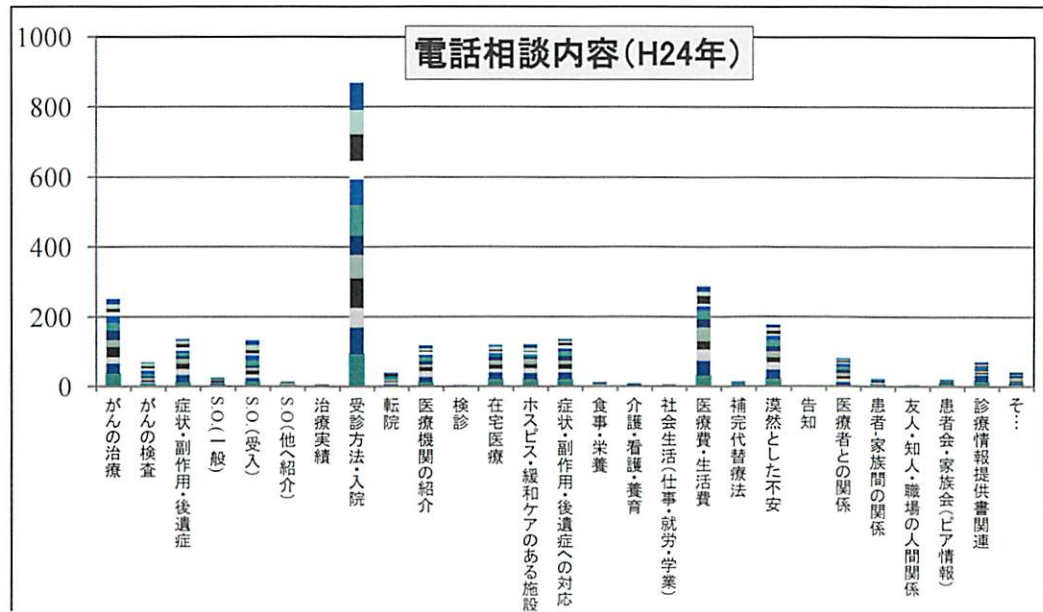
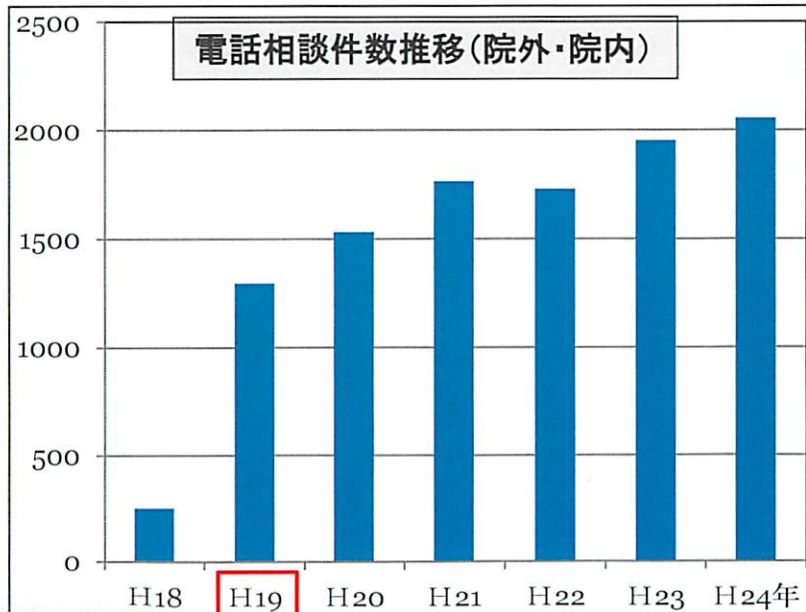
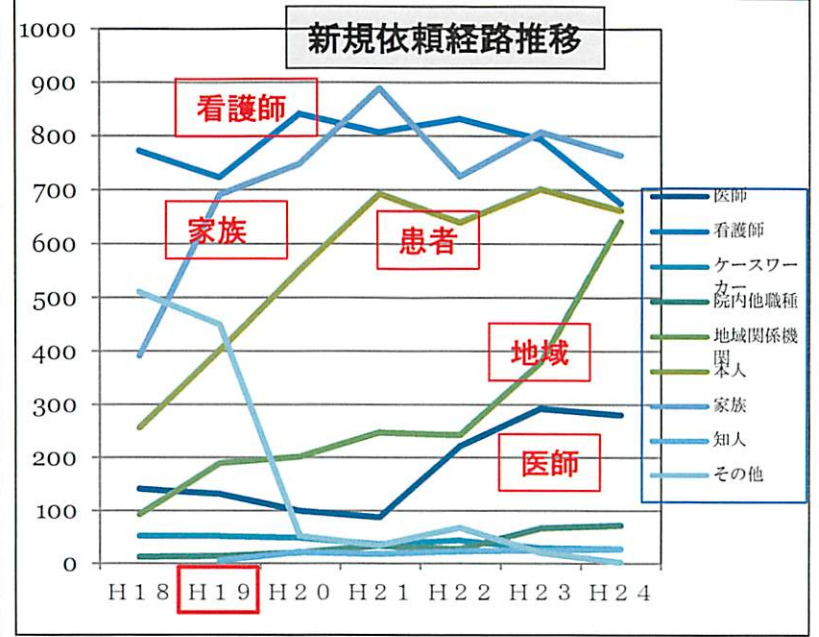
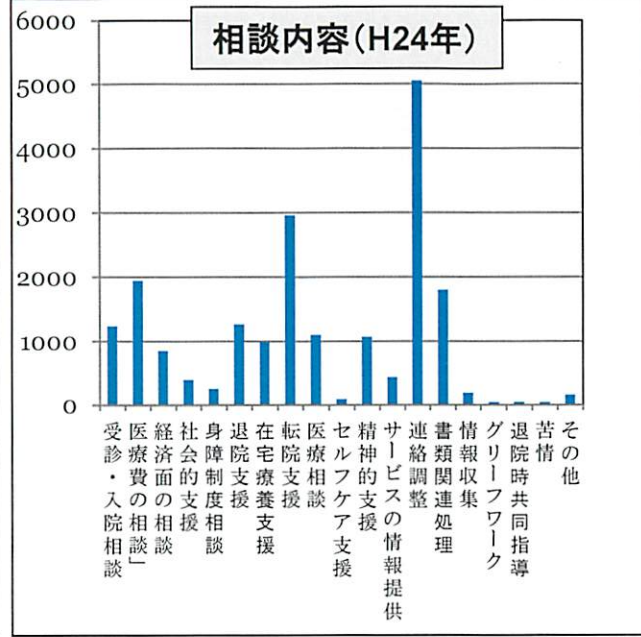
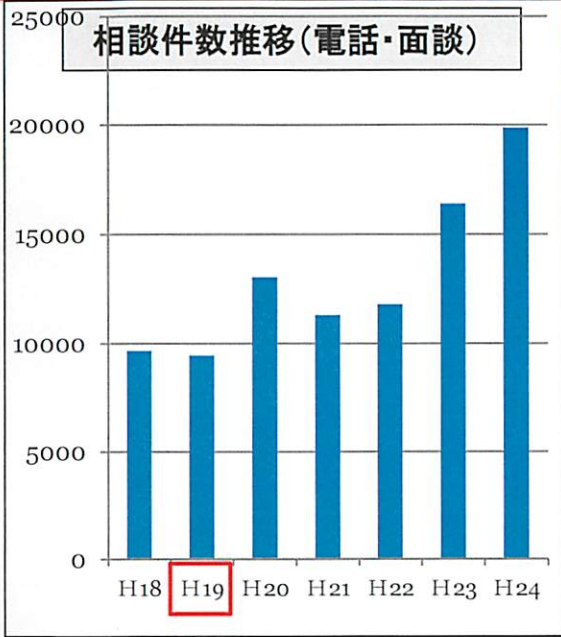
- 患者・家族、地域医療関係者にとって相談窓口が一本化し、相談がしやすくなった
- 他職種でのアプローチが行えるようになった
(情報や知識の共有、スピーディーな対応…)
- 病棟スタッフから比較的早い時期に患者・家族に関する相談を受けられ、協働できるようになった
- 看護副部長が業務に関わるようになったことで、看護部や病院側に業務内容を理解してもらえ、人員増員につながった
(地域連携室の独立→専従職員の配置)
- 各会議へ参加することにより業務内容の理解が得られ、他部署・他職種との調整が図れるようになった

地域連携・相談支援センター独立の デメリット

- 相談支援センターは組織として独立はしたものの、そこに勤務する職員のサービスは看護部、事務と別れたままであり、報告・連絡・相談経路、命令系統が複数となり、業務が煩雑となった
- 各部門毎に要望を出さなければならない

相談支援センター統計

H19年相談支援センター設置



業務内容

<相談支援センター>

- ・情報提供と相談支援
- ・医療福祉相談
(医療費・医療・福祉・年金制度)
- ・退院調整(在宅・転院)
- ・在宅療養支援
- ・医療連携
(訪問看護ステーション・往診医)

<地域連携>

- ・紹介医療機関との連携
- ・医療機関からの相談窓口
- ・紹介患者に関する統計
- ・地域連携パスの推進
- ・医科歯科医療連携

相談内容により、看護師・MSW・事務が対応。
専門的な知識・支援が必要な場合には、医師・
認定看護師、その他専門職とも連携。

地域連携・相談支援センターの役割

地域医療機関との連携体制の強化・確立

- ・ 地域医療機関とのがん医療連携体制の強化
県内22カ所のがん診療連携拠点病院で構成した相談支援部会を開催し、情報交換・共有を行って

がん患者・家族のサポート

- ・ 相談(電話・面談)
- ・ 患者サロン「いこいの場」の開催 (毎月)
H21年4月相談員研修3受講後より準備
6月患者サロン「いこいの場」開催
(開催当初は年3回→9回→毎月)
通院中の患者・家族が対象
テーマは「**がん友を作ろう**」 情報交換・語り合いの場を提供

地域連携・相談支援センターの役割

地域医療機関、訪問看護ステーションへの情報提供と共有

- ・ 院外連携関係機関対象の勉強会の企画・開催
 - 院外の地域関係機関向けの勉強会(年2回)
 - 地域訪問看護ステーション向けの「がん看護公開講座」の開催

啓蒙活動

- ・ 地域連携・相談支援センターだよりの発行(年3回)
- ・ リレーフォーライフへの参加

院内のセンター主催勉強会の企画・運営(年4回)

地域連携・相談支援センターの悩み

- 埼玉県全域からの相談に対応しているため、県内全域の医療機関等の情報収集が必要である
- 専門病院のがん相談窓口であるため、最新の情報を把握していなければならず、また、相談者から求められる期待度が高い
- がんとは関係ない疾患の相談が入ることがある
- 「県立病院なんだから受け口となってくれるだろう」と医療機関からの問い合わせがある
- 県の窓口として、地域の医療機関や行政に対しての苦情などの相談がある

私たちが大事にしていくべきもの

地域連携

T

手をとる



看護相談

N

納得



医療福祉相談

S

相談支援

